

注3

大学番号：私519

[平成22年度設置]

計画の区分：学部設置

注1

認可

広島文化学園大学 学芸学部

注2

【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

学校法人 広島文化学園
平成23年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名

職名・氏名 シム フジチョウ タキガワ ヤスオ
事務部次長 瀧川 康雄

電話番号 082-239-5171

(夜間) 082-239-5171

F A X 082-239-2863

e-mail takigawa@hbg.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は認可時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部
(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

「意見伺い」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

1. 調査対象大学等の概要等	P 1
2. 授業科目の概要	P 7
3. 施設・設備の整備状況, 経費	P 21
4. 既設大学等の状況	P 22
5. 教員組織の状況	P 24
6. 留意事項に対する履行状況等	P 30
7. その他全般的事項	P 35
(添付資料)	P 38

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学 校 法 人 広 島 文 化 学 園

(2) 大学名

広 島 文 化 学 園 大 学

(3) 大学の位置

〒731-0136

広島県広島市安佐南区長東西三丁目5番1号

(広島県呉市郷原学びの丘一丁目1番1号)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
 ・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職 名	届 出 時	変 更 状 況	備 考
理 事 長	(フリガナ) 氏 名 (現職就任年月)	(フリガナ) 氏 名 (現職就任年月)	
学 長			
学芸学部長	(カガハラ ミチヲ) 小笠原 道雄	(ハラダ ヒロシ) 原田 宏司 (平成22年4月)	健康上の理由により変更 平成22年4月1日 (22)
子ども学科長	(ハラダ ヒロシ) 原田 宏司	(ホリエ シュウゾウ) 堀江 周三 (平成22年4月)	学科長の原田教授が学部長に就任したため変更 平成22年4月1日 (22)
音楽学科長	(イヅリ カツヒコ) 井後 勝彦	(シライシ ミル) 白石 実 (平成22年4月)	健康上の理由により変更 平成22年4月1日 (22)

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)

平成23年度に報告する内容 → (23)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
 ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成20年度開設の4年制の学科の場合(平成23年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
学芸学部	年	人	3年次人	人	
子ども学科	4	80	10	340	
学士(子ども学)					
音楽学科	4	45	10	200	
学士(音楽)					

(注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

子ども学科

対象年度 区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 80 (10) [-]	人 () []	人 80 (10) [-]	人 () []	0.78倍	平成22年度編入学の中には転学部生1名を含む 平成23年度編入学の中には転学部生4名を含む
志願者数	() []	() []	() []	() []	63 (14) [-]	- (-) [-]	107 (17) [-]	- (-) [-]		
受験者数	() []	() []	() []	() []	62 (14) [-]	- (-) [-]	104 (17) [-]	- (-) [-]		
合格者数	() []	() []	() []	() []	62 (12) [-]	- (-) [-]	103 (14) [-]	- (-) [-]		
B 入学者数	() []	() []	() []	() []	53 (12) [-]	- (-) [-]	72 (14) [-]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A					0.66		0.90			

音楽学科

対象年度 区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	人 () []	人 () []	人 () []	人 () []	人 45 (10) [-]	人 () []	人 45 (10) [-]	人 () []	0.85倍	
志願者数	() []	() []	() []	() []	44 (16) [-]	- (-) [-]	43 (18) [-]	- (-) [-]		
受験者数	() []	() []	() []	() []	44 (16) [-]	- (-) [-]	43 (18) [-]	- (-) [-]		
合格者数	() []	() []	() []	() []	44 (16) [-]	- (-) [-]	43 (18) [-]	- (-) [-]		
B 入学者数	() []	() []	() []	() []	42 (16) [-]	- (-) [-]	35 (18) [-]	- (-) [-]		
入学定員超過率 B/A					0.93		0.77			

- (注) ・ () 内には、編入学の状況について**外数**で記入してください。なお、編入学を複数年次で行っている場合には、()書きとするなどし、その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「入学定員超過率」については、**各年度の春季入学とその他を合計した入学定員、入学者数で算出**してください。なお、計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位まで記入**してください。
 - ・ 「平均入学定員超過率」には、開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお、**計算の際は「入学定員超過率」と同様**にしてください。
 - ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

子ども学科

学年	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次					[-] 53	[-] -	[-] 72	[-] -	平成22年度編入学の中には転学部生1名を含む 平成23年度編入学の中には転学部生4名を含む
2年次							[-] 52	[-] -	
3年次					[-] 12	[-] -	[-] 14	[-] -	
4年次							[-] 11	[-] -	
計					[-] 65	[-] -	[-] 149	[-] -	

音楽学科

学年	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次					[-] 42	[-] -	[-] 35	[-] -	
2年次							[-] 41	[-] -	
3年次					[-] 16	[-] -	[-] 18	[-] -	
4年次							[-] 15	[-] -	
計					[-] 58	[-] -	[-] 109	[-] -	

(注) ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数**を記入してください。
- ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
- ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

子ども学科

区分 対象年度	退学者数 (a)	在学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	計 []	(累積)計 []	%
	うち平成20年度入学者 人	うち平成20年度 人	
	(主な退学理由)		
平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	計 []	(累積)計 []	%
	うち平成20年度入学者 人	うち平成20年度 人	
	うち平成21年度入学者 人	うち平成21年度 人	
(主な退学理由)			
平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	計 []	(累積)計 []	3.1%
	うち平成20年度入学者 人	うち平成20年度 人	
	うち平成21年度入学者 人	うち平成21年度 人	
うち平成22年度入学者 2人	うち平成22年度 65人		
(主な退学理由) ・他の教育機関への入学 ・その他(結婚)			

音楽学科

区分 対象年度	退学者数 (a)	在学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	計 []	(累積)計 []	%
	うち平成20年度入学者 人	うち平成20年度 人	
	(主な退学理由)		
平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	計 []	(累積)計 []	%
	うち平成20年度入学者 人	うち平成20年度 人	
	うち平成21年度入学者 人	うち平成21年度 人	
(主な退学理由)			
平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	計 []	(累積)計 []	3.4%
	うち平成20年度入学者 人	うち平成20年度 人	
	うち平成21年度入学者 人	うち平成21年度 人	
うち平成22年度入学者 2人	うち平成22年度 58人		
(主な退学理由) ・家庭の事情 ・就職			

- (注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年度前年度までの確定した在学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
 - ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<学芸学部 子ども学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
教養科目	(外国語) 教養基礎	日本語表現Ⅰ	1前		2			1				担当者の都合による (23)
		日本語表現Ⅱ	1後		2							
		英語Ⅰ	1・2前		2		1					
		英語Ⅱ	1・2後		2		1					
		英会話Ⅰ	2・3前		1							
		英会話Ⅱ	2・3後		1							
		ドイツ語Ⅰ	1・2前		2							
		ドイツ語Ⅱ	1・2後		2							
		フランス語Ⅰ	1・2前		2							
		フランス語Ⅱ	1・2後		2							
			1・2休									
			1・2前		2							
			中国語Ⅰ	1・2後		2						
			中国語Ⅱ	1・2前		2						
			韓国語Ⅰ	1・2後		2						
			韓国語Ⅱ	1・2前		2						
			コンピュータ演習Ⅰ	1前		1						
			コンピュータ演習Ⅱ	1後		1						
			情報活用演習Ⅰ	2前		2						
		情報活用演習Ⅱ	2後		2							
		体育理論	1前		1							
		体育実技	1通		1							
	人間・文化の理解	人間・文化の理解	未開講									履修希望者がいなかったため(22)
			3後		2							
			1前		2							
			4後		2							
			2後		2							
3前				2								
地域・社会の理解		世界の歴史と文化	4前		2						通常開講 (23) 履修希望者がいなかったため(22)	
		未開講										
		3前										
		未開講										
		3前										
		未開講										
自然・環境の理解	日本と国際社会	3前		2						通常開講 (23) 履修希望者がいなかったため(22)		
		4後		2								
		3後		2								
	生活と自然	生活と数学	2前		2							
		基礎化学	2前		2		1					
		基礎生物学	2前		2							
小計 (34科目)		—	0	62	0	2	1	0	0	0		
専門科目	学部共通科目	教育人間学	4後		2		1					
		地域文化論	1前		2							
		人間関係論	1後		2							
		家族と社会	3後		2							
		環境問題を考える	1後		2		1					
		芸術と人間形成	3前		2		1					
		音楽と舞踏	2前		2							
		世界の音楽	3後		2							
メディア論	2後		2									

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手				
専門科目	コア科目	総合子ども学Ⅰ	1前	2			1	3	1					
		総合子ども学Ⅱ	1後	2			4	2						
		基礎ゼミナールⅠ	1前	1			1	4						
		基礎ゼミナールⅡ	1後	1			1	4						
		教育・保育体験Ⅰ	2前	1			1	3						
		教育・保育体験Ⅱ	2後		1			1						
		総合演習	2後	2			1	4						
		教職実践演習(幼・小)	4後		2		1	1						
		卒業研究Ⅰ	3通	2			7	8	5			担当者の退職のため(23)		
		卒業研究Ⅱ	4通	2			7	8	5			担当者の退職のため(23)		
	学科専門科目	教育系	国語	1後		1			1					
			社会	2後		1			1					
			算数	2後		1								
			理科	2前		1		1						
			生活	2後		1		1						
			音楽	1後		1		1						
			音楽基礎技能	1前		1								
			器楽Ⅰ	1前		1								
			器楽Ⅱ	1後		1								
			器楽Ⅲ	2前		1								
			器楽Ⅳ	2後		1								
			器楽Ⅴ	3前		1								
			器楽Ⅵ	3後		1								
			器楽Ⅶ	4前		1								
			器楽Ⅷ	4後		1								
			図画工作	1後		1			1					
			家庭	2後		1		1						
			子どもの体育	2前		1		1						
				未開講										
			教師論	3後	2				1				履修希望者がいなかったため(22)	
			教育原理	1前	2			1						
				未開講										
			子どもと教育の思想史	4前		2							履修希望者がいなかったため(23)	
教育制度	4前		2											
教育課程論	1後		2			1								
国語科指導法Ⅰ	2前		2											
国語科指導法Ⅱ	2後		2											
社会科指導法	3前		2			1								
	3前													
	未開講										通常開講(23)			
算数科指導法	3前		2							履修希望者がいなかったため(22)				
理科指導法	2後		2		1									
生活科指導法	3前		2		1									
音楽科指導法Ⅰ	3前		2											
音楽科指導法Ⅱ	4前		2		1									
図画工作科指導法	2後		2			1								
家庭科指導法	3前		2		1									
	3前													
	未開講										通常開講(23)			
体育科指導法	3前		2							履修希望者がいなかったため(22)				
	未開講													
保育内容総論Ⅰ	3前		2							履修希望者がいなかったため(22・23)				
	未開講													
保育内容総論Ⅱ	3前		2							履修希望者がいなかったため(22)				

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手					
専門科目	学 科 専 門 科 目	保 育 内 容	(健康)	3後	2		1								
			(人間関係)	2前	2			1							
			(環境)	2前	2		1								
			(言葉)	3前	2			1							
			(音楽表現)	2後	2				1						
			(造形表現)	2前	2				1						
			(身体表現)	2後	2			1							
			(総合表現)	4前	2			2	1						
			教 育 系	教育方法論	2後 1後		2								教育課程の充実のため、配当年度を変更(23)
				道徳教育論	2後		2			1					
				特別活動論	4後		2		1						
				生徒指導論	3前		2								
					未開講										
				外国語活動指導法Ⅰ	4前		2		1						履修希望者がいなかったため(23)
	外国語活動指導法Ⅱ	4後			2		1								
	幼稚園教育実習Ⅰ	2～3			1			1							
	幼稚園教育実習Ⅱ	2後～3			4			1							
	幼稚園教育実習Ⅲ	2後			2			1							
	小学校教育実習Ⅰ	3通		1		1									
	小学校教育実習Ⅱ	3通		4		1									
	小学校教育実習Ⅲ	3通		2		1									
	心 理 系	教育心理学	1後		2			1					教職課程認定審査の際に科目追加の指示を受けたため。 [担当 若林紀乃(准教授) 平成22年7月 教員審査済 判定 可] 履修希望者がいなかったため(22) 通常開講(23) 履修希望者がいなかったため(22)		
		発達心理学	1前	2				1							
		幼児理解の理論と方法	2前		2			1							
			未開講												
		教育相談	3後		2										
		カウンセリング	4後		2										
		精神保健	2前	2			1								
		臨床心理学	4休		2										
			3前												
		未開講													
	子どもの臨床心理学	3前		2											
	音楽心理学	2後		2		1									
心理検査と心理療法	4後		2												
小 児 科 学 (健 康 ・ 看 護) 系	子どもの健康と医療	1休 1前		2								担当者の変更のため(22)			
	小児保健Ⅰ	1後	2			1						担当者の変更のため(22) 移行措置として当該教員が兼任として授業を担当(23)			
	小児保健Ⅱ	2前	2			1						担当者の変更のため(22) 移行措置として当該教員が兼任として授業を担当(23)			
		3前										担当者の変更のため(22) 移行措置として当該教員が兼任として授業を担当(23)			
		未開講										通常開講			
	小児保健実習	3前		1				1				履修希望者がいなかったため(22)			
	子どもの食と栄養 小児栄養	1後		2								厚生労働省「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」改正に伴う教科目名変更のため(23)			
	食育概論	2後		2											
		未開講													
	小児救急処置法	3前		2								履修希望者がいなかったため(22・23)			
医療保育総論	3休														
3後		2									担当者の変更のため(22)				
病児保育論	4前		2				1								
病児保育実習	4後		1				1								

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目 学科専門科目	社会福祉	1後		2							厚生労働省「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」改正に伴う教科目名変更のため(23)
	社会福祉援助技術	2後		2							
	児童家庭福祉 児童福祉	1前		2							
	保育原理Ⅰ	1前	2			1					
	保育原理Ⅱ	1後		2							
	養護原理	2前		2							
		未開講									
	家族援助論	3後		2							
	乳児保育	2前		2							
	障害児保育	2後		2							
	養護内容	2後		2							
	在宅保育論	4後		2							
	保育実習Ⅰ	2後～3前		1				1			
	保育実習Ⅱ	2後～3前		4				1			
	保育実習Ⅲ	4前		2				1			
	保育実習Ⅳ	3後～4前		2				1			
	障害児の心理学	3前		2							
		未開講									
	療育コーディネート論	3後		2							
特別支援論	4前		2								
特別支援実習	4後		1				1				
	未開講										
社会と子ども	2前		2				1				
インターンシップ	2後		1				1				
	小計(117科目)	—	29	184	0	8 9	5	1	0	0	担当者の退職のため1名減(23)
	合計(152科目)	—	29	246	0	8 9	5	1	0	0	担当者の退職のため1名減(23)

- (注)・認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成22年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - ・なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・授業科目を追加又は内容を変更する場合、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後、審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記載してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても、「(1)授業科目表」にはその状況を反映させてください。(ただし、「(3)未開講科目」欄には記載する必要はありません)。

(2) 授業科目表

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	「幼児理解の理論と方法」を追加(22)
16	135	0	151	16 [0]	136 [1]	0 [0]	152 [1]	

- (注)・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
	なし					

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず, 何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については, 記入しないでください。(ただし, 未開講科目があった場合は, (1)「授業科目表」にその状況を反映させてください。)

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
	なし					

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止(教育課程から削除)した授業科目について記入してください。なお, 理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

未開講又は廃止とした科目はない。

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位までを記入してください。

2 授業科目の概要

<学芸学部 音楽学科>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
教養科目	(外国語) 教養基礎	日本語表現Ⅰ	1前	2			1				担当者の都合による (23)
		日本語表現Ⅱ	1後	2							
		英語Ⅰ	1・2前	2			1				
		英語Ⅱ	1・2後	2			1				
		英会話Ⅰ	2・3前	1							
		英会話Ⅱ	2・3後	1							
		ドイツ語Ⅰ	1・2前	2							
		ドイツ語Ⅱ	1・2後	2							
		フランス語Ⅰ	1・2前	2							
		フランス語Ⅱ	1・2後	2							
			1・2休								
			1・2前	2							
			中国語Ⅰ	1・2後	2						
			中国語Ⅱ	1・2前	2						
			韓国語Ⅰ	1・2前	2						
			韓国語Ⅱ	1・2後	2						
		コンピュータ演習Ⅰ	1前	1							
		コンピュータ演習Ⅱ	1後	1							
		情報活用演習Ⅰ	2前	2							
		情報活用演習Ⅱ	2後	2							
	体育理論	1前	1								
	体育実技	1通	1								
教養科目	人間・文化の理解	未開講								履修希望者がいなかったため(22)	
		3 後	2								
		1前	2								
		4後	2								
		2後	2								
		3前	2								
	地域・社会の理解	世界の歴史と文化	4前	2							
		社会福祉論	1後	2							
			3前								
		未開講									
		3 前	2								
		2後	2								
自然の理解・環境	社会生活論	3前									
	生活と経済	2後	2								
		3前									
	未開講										
	3 前	2									
	4後	2									
自然の理解・環境	日本と国際社会	3前	2								
	ひろしま学	4後	2								
	生活と自然	3後	2								
	生活と数学	2前	2								
	基礎化学	2前	2			1					
	基礎生物学	2前	2								
小計 (35科目)		—	0	62	0	2	1				
専門科目	学部共通科目	教育人間学	4後		2		1				教育課程の充実のため、配当年度を変更(23)
		地域文化論	1前		2						
		人間関係論	1後		2						
		家族と社会	3後		2						
		環境問題を考える	1後		2		1				
		芸術と人間形成	3前		2		1				
			1後								
		1 前	2								
音楽と舞踏			2								
世界の音楽	3後		2								
メディア論	2後		2								

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門科目	コア科目	ソルフェージュⅠ	1前	1			2					留意事項3への対応に伴い、担当教員の追加(23) 担当 脇 節子(教授) 平成22年7月 教員審査済 判定 可
		ソルフェージュⅡ	1後	1			2					
ソルフェージュⅢ		2前	1			2						
ソルフェージュⅣ		2後	1			2						
学内演奏		3後	1			8		2	1			
卒業演奏		4後	2			8		2	1			
地域音楽文化論		1前	2			1						
音楽によるアウトリーチ活動Ⅰ		4前	1			1		1	1			
音楽によるアウトリーチ活動Ⅱ		4後	1			1		1	1			
専門科目		音楽教育指導法	教育実践学	2後			2					
	教育・学習過程論		3前 未開講			2						
	児童音楽指導法		3前 未開講			2						
	教育実践学演習		4前			2						
	発達心理学		1後			2						
	リトミック		1前 未開講			1						
	ピアノレッスンメソッド		3後 未開講			2	1					
	ピアノ教材研究		3後			2	1					
	鍵盤ソルフェージュⅠ		1前			1						
	鍵盤ソルフェージュⅡ		1後			1						
	鍵盤ソルフェージュⅢ	2前			1							
	鍵盤ソルフェージュⅣ	2後			1							
	歌唱指導法	3前			2		1					
	吹奏楽指導法Ⅰ	3前			2	1						
	吹奏楽指導法Ⅱ	3後			2	1						
	合奏Ⅰ	3前			1			1				
	合奏Ⅱ	3後			1			1				
	合唱指揮法	4前			2	1						
	合奏指揮法	4後			2	1						
	音楽と地域	地域音楽活動演習	4後			1					履修希望者がいなかったため(22)	
演奏活動Ⅰ		2前			1			1				
演奏活動Ⅱ		2後			1			1				
演奏活動Ⅲ		3前			1			1				
演奏活動Ⅳ		3後			1			1				
演奏活動Ⅴ		4前			1			1				
演奏活動Ⅵ	4後			1			1					
伝統音楽	和太鼓	1休			1					通常開講(23) 履修希望者がいなかったため(22) 留意事項3に伴い、専任教員として採用(23) 担当 脇 節子(教授) 平成22年7月 教員審査済 判定 可		
	声明	1後			1							
	雅楽	2前 3前 未開講			1							
	箏十三絃	3前			1	1						

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手	
専門科目 学科専門科目	音楽理論・音楽史	音楽通論 I	1前	2		1					
		音楽通論 II	1後	2		1					
		和声 I	1前	2		1					
		和声 II	1後	2		1					
		和声 III	2前	2		1					
		和声 IV	2後	2		1					
		対位法 I	2前	2		1					
		対位法 II	2後	2		1					
		楽式論 I	3前	2							
		楽式論 II	3後	2							
		作・編曲法 I	4前	2							
		作・編曲法 II	4後	2							
		スコアリーディング	4前	2			1				
		音楽史 I	1前	2							
		音楽史 II	1後	2							
		西洋音楽史 I	2前	2							
		西洋音楽史 II	2後	2							
	西洋器楽史 I	2前	2								
	西洋器楽史 II	2後	2								
	声乐	声乐 I	1前		2		1		1		
		声乐 II	1後		2		1		1		
		声乐 III	2前		2		1		1		
		声乐 IV	2後		2		1		1		
		声乐 V	3前		2		1		1		
		声乐 VI	3後		2		1		1		
		声乐 VII	4前		2		1		1		
		声乐 VIII	4後		2		1		1		
	声乐	イタリア語ディクシオン	1前		2		1				
		ドイツ語ディクシオン	1後		2		1				
		合唱 I	1前		1						
		合唱 II	1後		1						
		合唱 III	2前		1						
		合唱 IV	2後		1						
		合唱 V	3前		1		1				
		合唱 VI	3後		1		1				
		合唱 VII	4前		1		1				
合唱 VIII		4後		1		1					
オペラ演習 I		3前		1							
オペラ演習 II	3後		1								
オペラ演習 III	4前		1								
オペラ演習 IV	4後		1								
声乐演奏解釈 I	3前		2				1				
声乐演奏解釈 II	3後		2				1		履修希望者がいなかったため(22)		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置				備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		助手
学 科 専 門 科 目	器 楽 （ ピ ア ノ ・ 電 子 オ ル ガ ン ）	ピアノⅠ	1前	2		3		1			
		ピアノⅡ	1後	2		3		1			
		ピアノⅢ	2前	2		3		1			
		ピアノⅣ	2後	2		3		1			
		ピアノⅤ	3前	2		3		1			
		ピアノⅥ	3後	2		3		1			
		ピアノⅦ	4前	2		3		1			
		ピアノⅧ	4後	2		3		1			
	電子オルガンⅠ	電子オルガンⅠ	1前		2						
		電子オルガンⅡ	1後		2						
		電子オルガンⅢ	2前		2						
		電子オルガンⅣ	2後		2						
		電子オルガンⅤ	3前		2						
		電子オルガンⅥ	3後		2						
		電子オルガンⅦ	4前		2						
		電子オルガンⅧ	4後		2						
	ピアノ演奏テクニックⅠ	ピアノ演奏テクニックⅠ	1前		2				1		
		ピアノ演奏テクニックⅡ	1後		2				1		
		伴奏法Ⅰ	2前		2				1		
		伴奏法Ⅱ	2後		2		1				
		ピアノ演奏解釈Ⅰ	3前		2		1				
		ピアノ演奏解釈Ⅱ	3後		2		1				
		ピアノアンサンブルⅠ	1前		1		1				
		ピアノアンサンブルⅡ	1後		1		1				
		電子オルガンアンサンブルⅠ	1前		1						
		電子オルガンアンサンブルⅡ	1後		1						
	管 楽 器	管楽器Ⅰ	1前		2		2			1	
		管楽器Ⅱ	1後		2		2			1	
		管楽器Ⅲ	2前		2		2			1	
		管楽器Ⅳ	2後		2		2			1	
		管楽器Ⅴ	3前		2		2			1	
		管楽器Ⅵ	3後		2		2			1	
管楽器Ⅶ		4前		2		2			1		
管楽器Ⅷ		4後		2		2			1		
器 楽 （ 管 弦 打 ）	弦楽器Ⅰ	1前		2		2				留意事項3に伴い、専任教員として採用(23) 担当 脇 節子 (教授) 平成22年7月 教員審査済 判定 可	
	弦楽器Ⅱ	未開講 1後		2		2				履修希望者がいなかったため(22)	
	弦楽器Ⅲ	未開講 2前		2		2				履修希望者がいなかったため(23)	
	弦楽器Ⅳ	未開講 2後		2		2				履修希望者がいなかったため(22)	
	弦楽器Ⅴ	未開講 3前		2		2				履修希望者がいなかったため(22・23)	
	弦楽器Ⅵ	未開講 3後		2		2				履修希望者がいなかったため(22)	
	弦楽器Ⅶ	未開講 4前		2		2				履修希望者がいなかったため(23)	
	弦楽器Ⅷ	4後		2		2					

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手			
学科専門科目 専門科目	打楽器Ⅰ	1前		2		1							
	打楽器Ⅱ	1後		2		1							
	打楽器Ⅲ	2前		2		1							
	打楽器Ⅳ	2後		2		1							
	打楽器Ⅴ	3前		2		1							
	打楽器Ⅵ	3後		2		1							
	打楽器Ⅶ	4前		2		1							
	打楽器Ⅷ	4後		2		1							
	器楽（管弦打）	管楽アンサンブルⅠ	1前		2		1						
		管楽アンサンブルⅡ	1後		2		1						
		管楽アンサンブルⅢ	2前		2		1						
		管楽アンサンブルⅣ	2後		2		1						
		弦楽アンサンブルⅠ	1前		2		1						
		弦楽アンサンブルⅡ	未開講 1後		2		1						履修希望者がいなかったため(22)
		弦楽アンサンブルⅢ	未開講 2前		2		1						履修希望者がいなかったため(23)
		弦楽アンサンブルⅣ	2後		2		1						
		打楽器アンサンブルⅠ	1前		2		1						
		打楽器アンサンブルⅡ	1後		2		1						
		打楽器アンサンブルⅢ	2前		2		1						
		打楽器アンサンブルⅣ	2後		2		1						
		オーケストラⅠ	3前		2		2						
		オーケストラⅡ	3後		2		2						
		オーケストラⅢ	4前		2		2						
		オーケストラⅣ	4後		2		2						
		管弦打楽器演奏解釈Ⅰ	3前		2		1						
		管弦打楽器演奏解釈Ⅱ	未開講 3後		2		1						履修希望者がいなかったため(22)
	民族音楽演習（打楽器）Ⅰ	1前		1									
	民族音楽演習（打楽器）Ⅱ	1後		1									
	指揮法	2前		2									
	演奏	室内楽Ⅰ	2前		1		1						
		室内楽Ⅱ	2後		1		1						
		室内楽Ⅲ	3前		1		1						
		室内楽Ⅳ	3後		1		1						
		室内楽Ⅴ	4前		1		1						
		室内楽Ⅵ	4後		1		1						
	副科実技	副科声楽Ⅰ	1前		1		1		1				
副科声楽Ⅱ		1後		1		1		1					
副科声楽Ⅲ		2前		1		1		1					
副科声楽Ⅳ		2後		1		1		1					
副科声楽Ⅴ		3前		1		1		1					
副科声楽Ⅵ		3後		1		1		1					
副科声楽Ⅶ		4前		1		1		1					
副科声楽Ⅷ		4後		1		1		1					
副科実技	副科ピアノⅠ	1前		1		3		1					
	副科ピアノⅡ	1後		1		3		1					
	副科ピアノⅢ	2前		1		3		1					
	副科ピアノⅣ	2後		1		3		1					
	副科ピアノⅤ	3前		1		3		1					
	副科ピアノⅥ	3後		1		3		1					
	副科ピアノⅦ	4前		1		3		1					
	副科ピアノⅧ	4後		1		3		1					

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置				備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		助手
専 門 科 目 学 科 専 門 科 目	副 科 実 技	副科電子オルガンⅠ	1前	1							
		副科電子オルガンⅡ	1後	1							
		副科電子オルガンⅢ	2前	1							
		副科電子オルガンⅣ	2後	1							
		副科電子オルガンⅤ	3前	1							
		副科電子オルガンⅥ	3後	1							
		副科電子オルガンⅦ	4前	1							
		副科電子オルガンⅧ	4後	1							
	副 科 実 技	副科管楽器Ⅰ	1前		1		2			1	
		副科管楽器Ⅱ	1後		1		2			1	
		副科管楽器Ⅲ	2前		1		2			1	
		副科管楽器Ⅳ	2後		1		2			1	
		副科管楽器Ⅴ	3前		1		2			1	
		副科管楽器Ⅵ	3後		1		2			1	
		副科管楽器Ⅶ	4前		1		2			1	
		副科管楽器Ⅷ	4後		1		2			1	
	副 科 実 技	副科弦楽器Ⅰ	1前		1		2				留意事項3に伴い、専任教員として採用 (23) 担当 脇 節子(教授) 平成22年7月 教員審査済 判定 可
		副科弦楽器Ⅱ	1後		1		4				
		副科弦楽器Ⅲ	2前		1		2				
		副科弦楽器Ⅳ	2後		1		4				
		副科弦楽器Ⅴ	3前		1		2				
		副科弦楽器Ⅵ	3後		1		4				
		副科弦楽器Ⅶ	4前		1		2				
		副科弦楽器Ⅷ	4後		1		4				
	副 科 実 技	副科打楽器Ⅰ	1前		1		1				
		副科打楽器Ⅱ	1後		1		1				
		副科打楽器Ⅲ	2前		1		1				
		副科打楽器Ⅳ	2後		1		1				
		副科打楽器Ⅴ	3前		1		1				
		副科打楽器Ⅵ	3後		1		1				
		副科打楽器Ⅶ	4前		1		1				
		副科打楽器Ⅷ	4後		1		1				
教 職	音楽科教育法Ⅰ	3休 3前		2						担当者の都合による(23) 教育課程の充実のため、配当年度を変更 (23)	
	音楽科教育法Ⅱ	3後		2							
	音楽科教育法Ⅲ	4前		2							
	音楽科教育法Ⅳ	4後		2							
	教育心理学	2前		2							
	教育課程論	2前		2							
	道徳教育論	3後		2							
	特別活動論	2後		2							
	教師論	1後		2							
	教育原理	1前		2							
	教育制度	4前		2							
	教育相談	3後		2							
	生徒指導論	3前		2							
	教育方法論	2後 1後		2							
教育実習	4前		5		1						
教職実践演習(中・高)	4後		2		1						

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
学 科 専 門 科 目	音楽療法概論	1前		2				1				
	音楽療法基礎Ⅰ	1後		2				1				
	音楽療法基礎Ⅱ	2前		2		1						
	音楽療法各論Ⅰ	2後 未開講		2								
	音楽療法各論Ⅱ	3前 未開講		2					1			履修希望者がいなかったため(22・23)
	音楽療法各論Ⅲ	3後		2		1						履修希望者がいなかったため(22)
	音楽療法技法Ⅰ	2前		1					1			
	音楽療法技法Ⅱ	2後		1					1			
	音楽療法技法Ⅲ	2後 未開講		1								
	音楽療法技法Ⅳ	3前 未開講		1								履修希望者がいなかったため(22・23)
	音楽療法技法Ⅴ	3前 未開講		1								履修希望者がいなかったため(22・23)
	音楽療法技法Ⅵ	3後		1								履修希望者がいなかったため(22)
	音楽療法演習	1後 未開講		1					1			
	音楽療法総合演習	3前 未開講		1								履修希望者がいなかったため(22・23)
	音楽療法原著講読	3後 未開講		2						1		履修希望者がいなかったため(22)
	音楽療法研究Ⅰ	4前		2						1		履修希望者がいなかったため(23)
	音楽療法研究Ⅱ	4後		2						1		
	音楽療法実習Ⅰ	2通		1		1				1		
	音楽療法実習Ⅱ	2通 未開講		1		1						
	音楽療法実習Ⅲ	3通 未開講		2		1				1		履修希望者がいなかったため(22・23)
	音楽療法実習Ⅳ	4通		2		1						履修希望者がいなかったため(23)
	キーボード演習Ⅰ	1前		1		1						
	キーボード演習Ⅱ	1後		1		1						
	ギター演習Ⅰ	2前		1								
	ギター演習Ⅱ	2後 未開講		1								
	音楽心理学	3前		2								履修希望者がいなかったため(22・23)
	医学概論	2前		2								
	老年学	2後 未開講		2								
	臨床心理学	3休 未開講		2								履修希望者がいなかったため(22)
	心理検査と心理療法	4前		2								履修希望者がいなかったため(23)
障害児教育	2前		2									
	小計(263科目)	—	17	401		11		3	1		留意事項3に伴い、専任教員を1名採用(23)	
	合計(298科目)	—	17	465		11		3	1		留意事項3に伴い、専任教員を1名採用(23)	

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成22年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後、審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記載してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
 - ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても、「(1) 授業科目表」にはその状況を反映させてください。(ただし、「(3) 未開講科目」欄には記載する必要はありません)。

(2) 授業科目表

認可時の計画			変更状況				備考
必修	選択	自由	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
12	286	0	12 [0]	286 [0]	0 [0]	298 [0]	

(注)・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。(記入例:1科目減の場合:△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
	なし					

- (注) ・設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにもかかわらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
	なし					

- (注) ・設置認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

未開講又は廃止とした科目はない。

- (注) ・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0}$$

- (注) ・小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			
	校 舎 敷 地	47,931.48㎡	15,815.29㎡	0.00㎡	63,746.77㎡			
	運 動 場 用 地	63,611.31㎡	2,767.80㎡	0.00㎡	66,379.11㎡			
	小 計	111,542.79㎡	18,583.09㎡	0.00㎡	130,125.88㎡			
	そ の 他	65,903.74㎡	8,352.12㎡	0.00㎡	74,255.86㎡			
	合 計	177,446.53㎡	26,935.21㎡	0.00㎡	204,381.74㎡			
(2) 校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			
		28,000.28㎡ (28,000.28㎡)	9,554.47㎡ (9,554.47㎡)	3,597.29㎡ (3,597.29㎡)	41,152.04㎡ (41,152.04㎡)			
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実 験 実 習 室	情 報 処 理 学 習 施 設	語 学 学 習 施 設	長東キャンパスだけの 授業となるため(申請 時の総教室数は変更な し)(22)		
	15室 47室	45室 83室	2室 10室	4室 14室 (補助職員1人) (補助職員6人)	0室 2室 (補助職員0人) (補助職員2人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数			留意事項の実施に伴い 平成23年度より1名の 専任教員を配置するた め(22)		
	学芸学部 子ども学科		15 室					
	学芸学部 音楽学科		15 14 室					
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	
		冊	種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕				
	学芸学部学部	58,241 [8,318] 57,699 7,858 (55,991 [8,269])	158 [20] (129 [16])	18 [18] (10 [10])	2,268 1,916 (1,868)	6,036 (5,996)	5 (5)	
	計	58,241 [8,318] 57,699 7,858 (55,991 [8,269])	158 [20] (129 [16])	18 [18] (10 [10])	2,268 1,916 (1,868)	6,036 (5,996)	5 (5)	
(6) 図 書 館	面 積		閱 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数			
	754㎡		119席		133,000冊			
(7) 体 育 館	面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要					
	1,687㎡							
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	365千円	365千円	図書購入費	14,000千円	2,000千円	4,500千円
		共同研究費等	5,000千円	5,000千円	設備購入費	186,059千円	2,000千円	2,000千円
	学生1人当り納付金	区 分	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		子ども学科	1,126千円	896千円	896千円	896千円	千円	千円
		音楽学科	1,500千円	1,230千円	1,230千円	1,230千円	千円	千円
	学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金収入、資産運用収入、雑収入等					

- (注) ・ 設置認可時の計画を、認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成23年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。
- なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称	広島文化学園大学								備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
社会情報学部	年	人	年次人	人		倍			
社会情報学科	4	85	2年次 5 3年次 15	415	学士 (社会情報学)	0.91	平成7年度	広島県呉市郷原学びの丘一丁目1番1号 (サライトキャンパス) 広島県呉市宝町2番23-1号	平成22年度 入学定員変更 100人→85人
健康福祉学科	4	60	3年次 10	295	学士 (健康福祉学)	0.66	平成15年度	広島県安芸郡坂町 平成ヶ浜三丁目3番20号	平成20年度 名称変更 福祉情報学科 →健康福祉学科
看護学部									平成22年度 入学定員変更 75人→60人 (2年次編入学定員5人→0人) (3年次編入学定員15人→10人)
看護学科	4	120	3年次 10	500	学士 (看護学)	1.17	平成11年度	広島県呉市阿賀南二丁目10番3号	

4 既設大学等の状況

大学 の 名 称	広島文化学園短期大学								備 考
既設学部等の名称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 員 定 員	収 容 定 員	学 位 又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
コミュニティ生活学科	2年	100人	年次人	200人	短期大学士 (生活総合学)	0.60倍	平成15年度	広島市安佐南区長束西三丁目5番1号	平成22年度 入学定員変更 120人→100人
食物栄養学科	2	50		100	短期大学士 (栄養学)	1.04	昭和42年度		
保育学科	2	70		140	短期大学士 (保育学)	1.08	昭和57年度		平成22年度 入学定員変更 130人→70人

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- ・ 認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
 - ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
 - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「-」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
	<p>1. 小学校と幼稚園の教員免許と保育士資格が同時に取得できる条件として、1年次終了時及び2年次終了時でGPAが3.0ポイント以上である者となるが、免許取得に必要な実習科目は2年次から開始される計画なので、学生に支障のない実施方法になるよう配置すること。(子ども学科)</p>	<p>(1) 学生の学習達成度と学習の希望を考慮して丁寧な学習指導を行う。具体的には、①各セメスターごとにチューターと学習状況の相談を行う、②各学年の年次末にGPAをもとにした履修指導を行う。</p> <p>(2) 一定の科目を履修していることを、学外実習の条件として課す。</p> <p>(3) 以上の内容を『学生生活の手引き』および『シラバス』に明記するとともに、オリエンテーションにて学生に周知した。(資料1参照) (22)</p> <p>引き続き(1)(2)(3)を履行しており、学生の実習への支障は生じていない。(23)</p>	
<p>認可時</p> <p>(21年12月)</p>	<p>2. 音楽に対する考え方や精神(哲学)をさらに明確にした上で、設置の趣旨・目的等が活かされるよう、「人間にとって、音楽がどのような意味あるものであるのか」という理念を音楽学科全体として検討し明文化すること。(音楽学科)</p>	<p>(1) 音楽に関する理念を学科内で検討し、次の点を確認した。</p> <p>①学芸学部音楽学科としては、これまでの音楽教育思想の潮流を踏まえて、純粋に音楽の本質を追求する一方で、究極的にヒューマニズムを基調とした美的人間形成を目指そうとする精神を本音楽学科の理念とし、グローバル社会における音楽の美的価値に的確な指針をもちながら、地域における教育文化や音楽文化、とりわけ日本伝統音楽にも理解を深めることとする。</p> <p>②これらの理念は、学部共通科目の「教育人間学」、「芸術と人間形成」をはじめ、学科専門科目の「地域音楽文化論」、「教育実践学」、「音楽によるアウトリーチ活動Ⅰ・Ⅱ」、「地域音楽活動演習」などの諸科目に顕著に現れており、人間の本質が音楽によってどのように表現され、また認識されるのか、という根源的な問いを深めることができる。それと同時に、各専門分野の実技を深めながら、音を媒介として人々を繋ぎ、輪を生み出すような、地域で活躍する音楽教育者の輩出に貢献する。</p> <p>(2) 上記の理念に基づいて、「音楽学科の目的」を修正し、大学の教育方針等に盛り込んだ。(下線が修正箇所)</p> <p><u>「音楽芸術は、優れた技術性が求められるとともに、人間精神の営みとして重要であり人間形成にとって必要である。音楽学科では、音楽理論教育、演奏技能教育、そして幅広い教養と深い人間理解を養う教育を行う。音楽に関する専門知識、演奏技能とともに、人間形成における音楽の意義について深い洞察を備えた、地域の音楽文化・音楽教育の担い手となる人材を養成することによって、地域社会の音楽文化発展に貢献する人材を養成する。」</u></p> <p>(3) 上記の理念を『学生生活の手引き』および『シラバス』に明文化するとともにオリエンテーションにて学生に周知した。(資料2参照) (22)</p> <p>継続して音楽学科の理念の共有にあたって(23)</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (21年12月)	<p>3. 「音楽によるアウトリーチ活動Ⅰ・Ⅱ」は学外施設との調整等教員の負担が大きい科目であると考えられることから、授業実施に当たっては、担当する教員を充実させる等、学生への指導が十分に実施できるよう教員組織の一層の充実に努めること。また「伝統音楽」に関する科目についても、専門性が必要な主要科目であることから、少なくとも1名の専任教員を配置すること。(音楽学科)</p>	<p>(1) 「音楽によるアウトリーチ活動Ⅰ・Ⅱ」の担当教員に平成23年度より乗松恵美講師を加え、鍵盤楽器、管弦打楽器、声楽の教員3人体制で行うことで指導の充実を図るとともに、学外施設との調整等については、学科全体でサポートする体制をとる。</p> <p>(2) 「伝統音楽」に関しては、専門性重視の立場から、平成23年度より1名の専任教員を配置する。(22)</p> <p>(1) を継続して履行するとともに、(2) の通り、23年4月から専任教員を1名配置した。(23)</p>	
	<p>4. 学芸学部を2学科により構成することで子ども学科と連携できる音楽学科の特色を活かし、今後の新しい音楽教育を具現化するために核となる教員を配置した上で、「子ども・子育て支援研究センター」における連携内容等、子ども学科との効果的な連携方法を構築し、その意義を学生にもわかるようにすること。(音楽学科)</p>	<p>2学科は、音楽と教育学を専門とする学部長のもと、地域の人々をつなぐ人材の育成を目指す。その中で音楽学科は、子ども学科と連携することにより、人間形成における音楽の役割や音で地域をつなぐ技術を学ぶ。これらの学びは、子ども学科の科目を履修することや、両学科で実施するボランティア活動、さらには「子ども・子育て支援研究センター」で得ることができる。以下に、2学科連携体制、「子ども・子育て支援研究センター」の活動内容、2学科共存の意義に関する学生の周知状況を示す。</p> <p>【2学科連携体制】2学科は、入学時オリエンテーションやオリエンテーションキャンプをはじめ様々な活動を共同で行なう。これらの活動および学科間科目履修、学生生活の充実について隔週の「学部会」や「運営委員会」にて討議・確認を行なっている。</p> <p>【子ども・子育て支援研究センターの活動内容】子ども・子育て支援研究センターの主要ポストに「子育て支援論」の科目を担当する子ども学科専任教員と、「音楽療法」や「音楽のアウトリーチ活動」の科目を担当する音楽学科の専任教員を配置する。それによって、乳幼児およびその親を対象とした子育てひろば「ぶんぶんひろば」での授業の実施、放課後児童クラブ「ぶんぶんクラブ」での学生による音楽教室の実施をおこなう。その中で学生は、地域の子どもたちに音の楽しさを伝える技術を学ぶとともに、両学科の学生が、音を媒介として子どもとつながることの喜びを実感する。また、2つの活動における子どもと大人たちのかかわりについて、音の役割、および子どもの反応に関する実践研究を両学科教員がおこない、センター年報にて学生および地域に還元する。</p> <p>【学生の周知状況】音楽学科の新入生は、オリエンテーションにて意義を学んだことにより、子ども学科とともに学ぶことで、音で地域をつなぐ役割を担うことを意識している。それにより、教員免許等への興味や教育学系科目の履修、副科実技の意欲的な履修が多くみられ、様々な音楽および教育学を学ぶことにより、音楽技術だけではなく地域の人々に音を伝える知識を習得しようとしている姿がみられた。(資料3参照)(22)</p> <p>継続して2学科連携と「子ども・子育て支援研究センター」の活動に取り組んでおり、その成果は学生・教員の双方に認められている。(23)</p>	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時	(その他意見1) 「自己点検評価委員会」の傘下に「FD委員会」が配置されていることの妥当性について整理されることが望ましい。 (子ども学科)	広島文化学園は、平成3年に設置していた広島文化女子短期大学及び呉女子短期大学に、それぞれ、「自己点検・評価規程」を設け、翌年から各部門と各教員が教育・研究・施設設備等について自己点検・評価と改革・改善に取り組んできた。この歴史的経緯から、平成7年に設立された呉大学(現在の広島文化学園大学)では、設立時から自己点検評価活動に取り組み、FD活動もその一環として行ってきた。ご指摘のように、「自己点検評価委員会」と「FD委員会」の組織的な関係を検討する必要があるため、検討に取り組むこととする。(22) 「自己点検・評価規程」と「FD委員会規程」の両規程を全面的に改定し、FD活動と自己点検・評価活動の相対的自立性を確定させた(資料5参照)(23)	
(21年12月)	(その他意見2) 子育て支援センターへの学生参加の際のプライバシー保護について支障ないようにすることが望ましい。(子ども学科)	(1)「子ども・子育て支援研究センター規程」にプライバシー保護に関する規定を加える。(資料3参照) (2)学生にプライバシー保護の指導を徹底するとともに、個人情報保護に関する誓約書を提出させる。(資料4参照)(22) (1)(2)を継続して履行している。(23)	
	(その他意見3) 入学者選抜での実技科目ごとの募集人数について、「ピアノ(電子オルガンを含む)15名」とあるが、学生に誤解を与えないような表現に修正することが望ましい。(音楽学科)	入学者選抜における実技科目ごとの募集人数については、志願者に誤解を与えることのないよう配慮し、「鍵盤楽器(ピアノ・電子オルガン)15名」とし、募集要項にそれぞれの課題曲と自由曲を明示した。(22) 引き続き募集要項に課題曲と自由曲を明示した。(23)	
	(その他意見4) 入学者選抜の実技試験がほぼ15分を目途に修正されたが、バイオリンは30分になっているため、再考することが望ましい。(音楽学科)	入学者選抜のバイオリン実技試験については、課題曲R. Kreutzer ; 42 Studies よりNo. 2~No. 12の中から1曲と自由曲からなっており、適当な演奏時間であることを確認した。なお、学内演奏及び卒業演奏については、協奏曲の演奏時間を基準とし、バイオリンは20分程度とした。(22) 上記を引き続き履行した。(23)	
設置計画等履行状況調査時 (23年1月)	社会情報学部健康福祉学科、広島文化学園短期大学コミュニティ生活学科の定員充足率の平均が0.7倍未満となっていることから、学生確保に努めるとともに、今後の定員の在り方について検討すること。	【健康福祉学科】 健康福祉学科の定員充足を図るため、次の取り組みを実施した。 1 定員の削減 定員割れの現況を鑑み、平成22年度より入学定員を75人から60人に15人削減した。 2 カリキュラムの大幅な改善 平成20年度に福祉情報学科から健康福祉学科に名称変更し、福祉領域に加えて健康維持・健康増進・介護予防の領域を加え、栄養・休養・運動の3分野の科目を開設した。 3 介護福祉士取得方法の開拓 平成23年度から、社会的に高い介護ニーズに対応するため、介護福祉士受験資格を取得できる通信課程の併修(ダブルスクール)を制度化した。提携先は星槎国際高等学校専攻科介護福祉コースである。 (次頁に続く)	

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設置計画等履 行状況調査時 (23年1月)	(その他事項) 学芸学部の学生間の連携を図 るために設けている「連携科 目」については、履修の手引 き等において、その目的を明 文化した上で学生へ周知する こと。	「シラバス」において、連携科目の目的と 具体的な科目を挙げ、オリエンテーショ ンで周知するとともに履修を促した。(資料 6参照) (23)	

- (注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

7 その他全般的事項

<学芸学部 子ども学科・音楽学科>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況, 今後の見通しなど
平成22年4月現在の「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(平成15年12月通知)に従い、指定保育士養成施設としての教育課程を置く。	平成22年7月の「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」改正のため、教育課程を一部変更する。変更は最小限にとどめている。 平成23年度は、専任教員担当科目については変更科目の全てで「専任教員採用等設置計画変更書」による審査を受ける。 兼担・兼任教員の担当科目は開講年度ごとに「履行状況報告書」で報告する。

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの(未実施を含む。)及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。(記入例参照)

(2) 教員の資質の維持向上の方策(FD活動含む)

<p>① 実施体制</p> <p>a 委員会の設置状況</p> <p>教員の資質の維持向上のための委員会として、FD委員会と自己点検・評価委員会を設置している。平成22年度は既存の規定に基づいて活動を行ったが、並行して大学全体のFD活動および自己点検・評価活動の再検討を行い、「FD委員会規程」と「自己点検・評価規程」を全面的に改定した。平成23年4月から新しい規定に従いFD委員会と自己点検・評価委員会が運営される。</p> <p>b 委員会の開催状況(教員の参加状況含む)</p> <p>平成22年度 FD活動の計画や進行を司るFD委員会を計10回開催した。メンバーは学芸学部学生部次長1名、子ども学科教員1名、音楽学科教員1名の3名であり、全員が委員会に毎回出席した。なお、この委員会は同一キャンパスの広島文化学園短期大学のFD委員会と合同で行っているが、これは学芸学部音楽学科専任教員が短期大学音楽学科(2年次生・専攻科生)の教員を兼務しているなど、短期大学と兼務の教員が多いことに加え、授業改善の相乗効果を期しての取組みである。</p> <p>c 委員会の審議事項等</p> <p>授業評価アンケート、授業公開、研修会、授業担当者意見交換会の開催について審議し、実施計画をたて、進捗状況や調整、結果の報告等を行った。 また、自己点検・評価委員会が中心となって教員の自己点検・評価活動を進め、年度初めには全教員が目標設定を行い、年度末には各自の自己評価を行った。</p> <p>② 実施状況</p> <p>a 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生を対象とした無記名方式の授業評価アンケート 全教員を対象とした授業の公開 外部講師による教員対象の研修会および学内での教員研修会 専任・兼担・兼任教員を対象とした授業担当者意見交換会 専任教員の自己点検・評価 <p>b 実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケート：セメスター終了時に学生を対象としたマークシート形式の授業アンケートを実施する。結果は授業担当者に統計処理後、配布される。 授業公開：セメスターごとに専任教員1名につき1科目以上、授業を公開し、教員間で授業の評価を行う。 研修会：外部講師による教員研修会と学内の教員間による意見交換を中心とした研修会を各1回実施する。 授業担当者意見交換会：年度末に専任教員だけでなく兼担・兼任教員を交えた意見交換会を実施する。 専任教員の自己点検・評価：年度初めに自己目標を設定し、年度末に各自が点検評価を行う。

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ・ 授業評価アンケート： Semester終了時に学生を対象としたマークシート形式の授業アンケートを実施した。授業対象は全教員であり、結果は授業担当者に統計処理後、配布された。
- ・ 授業公開： 前期Semesterと後期Semesterそれぞれで、専任教員全員が1科目以上の授業を公開し、教員間で授業の評価を行った。とくに後期では、兼任教員や兼任教員に対しても授業を公開した。
- ・ 研修会： 平成22年7月7日、外部講師による教員研修会を実施した。参加者は27名で、ほぼ全員が出席した。平成23年1月19日には、他大学のFD活動を参観した教員による発表と学内の教員間での意見交換を中心とした研修会を実施した。参加者は23名で、ほぼ全員が出席した。
- ・ 授業意見交換会： 平成23年3月5日に、専任・兼担・兼任教員を交えた授業担当者意見交換会を実施。参加者は専任教員23名、兼担・兼任教員は13名であった。
- ・ 専任教員の自己点検・評価： 22年6月に全教員が自己点検目標を設定した。23年3月に自己点検目標を達成できたか評価を行った。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

個々の学生に合わせた担当教員の授業改善、カリキュラムの精査、時間割設定への配慮などの取り組みが予想される。なお、研修会や意見交換会において教員の教育力の向上につとめる計画である。

(注) ・ 「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

学芸学部を設置の趣旨・目的は、「人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成」という理念のもとに「広く深い教養を備えた教育者の養成」を目指すものである。平成22年度4月と23年度4月には、入学した学生にオリエンテーションにて学部の理念を詳しく説明するとともに、教養科目および学部共通科目の積極的な履修を指導した。その結果、現在、学生は、子どもに関する知識や音楽技術はもちろんのこと、それ以外に幅広く目を向け、両学科の教養科目をバランスよく履修し意欲的に学んでいる。また、オリエンテーションキャンプなどの活動を2学科合同で実施することにより、人間関係をより広め、自らの興味関心に偏らない人間性豊かな教育者の基盤を育成している。今後、さらに子ども学科と音楽学科が共に活動することにより、専門知識・技術を持ちながら地域に貢献できる教育者の養成を目指していく。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・ 平成23年6月25日 公表予定

b 公表方法

自己点検・評価結果について、総合的な結果として評価報告書を取りまとめ、ホームページ及び冊子等により外部や希望する学生に向けて公表する予定であり、現在準備を進めている。

③ 認証評価を受ける計画

既設大学にて平成20年度に評価機関（日本高等教育評価機構）の大学評価を受け、大学基準に適合しているとの認定を受けた。平成26年度に再度大学評価を受けるべく、現在学内で検討中である。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (有 ・ 無)
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成23年5月31日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク
(承諾する ・ 承諾しない)
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス
(<http://www.hbg.ac.jp/>)

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。
なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : d-secchi@mext.go.jp

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

【留意事項 1 : GPA の算出方法】
『学生生活の手引き』P.44 より抜粋

【GPA (Grade Point Average) について】

1. GPA 制度の活用

GPA によって、自分自身がこれまでどの程度よい成績を修めたか、客観的で総合的に把握することができます。よりよい成績を修められるように努力する指標になります。また GPA の得点が低い学生には、適切な学習のサポートができるよう、チューターが指導を行います。

なお、子ども学科では、小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状・保育士資格という三つの資格の同時取得を目指す場合、GPA を 75 ポイント以上を取得することが条件となっています。

2. GPA の計算方法

$$\frac{\text{秀(S)の単位数} \times 4 + \text{優(A)の単位数} \times 3 + \text{良(B)の単位数} \times 2 + \text{可(C)の単位数} \times 1}{\text{成績評価を受けた科目の総単位数}} \times 25$$

※受験資格有り但未受験 (E)、受験資格無し但未受験 (F)、および他大学で修得した科目で単位認定したものは GPA の対象外となります。

【留意事項1：学外実習の条件】

『シラバス』P.34 および P.43 より抜粋

2. 教育実習について

- ・教育実習は、事前事後指導（「小学校教育実習Ⅰ」、「幼稚園教育実習Ⅰ」）と、実習校での実地実習（「小学校教育実習Ⅱ」、「小学校教育実習Ⅲ」、「幼稚園教育実習Ⅱ」、「幼稚園教育実習Ⅲ」）です。原則として、実地実習は「小学校教育実習Ⅱ」と「幼稚園教育実習Ⅱ」を履修してください。
- ・事前事後指導での授業態度や出席に問題が認められた学生は、実地実習を認めないことがあります。
- ・教育実習の開始までに、次の単位を修得していることが必要になります。

<小学校教育実習>

国語、算数、音楽、音楽基礎技能、器楽Ⅰ、器楽Ⅱ、図画工作、子どもの体育、教育原理、教育課程論、国語科指導法Ⅰ、理科指導法、図画工作科指導法、教育方法論、道徳教育論、教育心理学

以上16科目より11科目以上

<幼稚園教育実習>

音楽、音楽基礎技能、器楽Ⅰ、器楽Ⅱ、図画工作、子どもの体育、教育原理、教育課程論、保育内容（人間関係）、保育内容（環境）、教育方法論、教育心理学、幼児理解の理論と方法

以上13科目より9科目以上

2. 保育実習について

- ・保育実習は、事前事後指導（「保育実習Ⅰ」）と、児童福祉施設での実地実習（「保育実習Ⅱ」（保育所と施設）、「保育実習Ⅲ」（保育所）、「保育実習Ⅳ」（施設））です。保育士資格を取得するためには、「保育実習Ⅰ」と「保育実習Ⅱ」を履修したうえで、「保育実習Ⅲ」と「保育実習Ⅳ」のどちらかひとつを必ず履修しなければなりません。
- ・事前事後指導での授業態度や出席に問題が認められた学生は、実地実習を認めないことがあります。
- ・保育実習の開始までに、次の単位を修得していることが必要になります。

音楽、器楽Ⅰ、図画工作、子どもの体育、教育原理、保育内容（人間関係）、保育内容（環境）、教育心理学、発達心理学、精神保健、小児保健Ⅰ、小児保健Ⅱ、小児栄養、社会福祉、社会福祉援助技術、児童福祉、保育原理Ⅰ、保育原理Ⅱ、養護原理、乳児保育、障害児保育、養護内容

以上22科目より15科目以上

【留意事項 2 : 音楽学科の教育方針】

『学生生活の手引き』P.15 より抜粋

【学芸学部】

学芸全般の幅広い分野について、深く、学際的に教育研究し、地域社会、国際社会に貢献する人材育成を目的とする。人間を育て地域を育てる人間性豊かな教育者の養成を理念とし、学芸学部に設置した子ども学科と音楽学科の連携により、高い専門技術（子ども・子育て支援技術、演奏技術）と人間理解力・教育力を基盤とし、地域文化・地域教育へ貢献しながら人と人とのつながりである地域共同体の文化の発展に寄与できる人材を養成する。

①子ども学科

教育学、心理学、小児科学（健康・看護を含む）、保育学等の諸学の知見を統合した子ども学の観点から、乳幼児期から児童期にかけての子どもの成長と発達を多角的かつ総合的に究明するとともに、広く深い教養を備え専門的な学問と技能を修得した教育者を養成することによって、子どもの健全な成長と発達に広く資する教育研究を行うことを目的とする。とくに、家庭、学校、社会などで、子ども支援・子育て支援に実践的・指導的に貢献できる人材を育成する。

②音楽学科

音楽芸術は、優れた技能性が求められるとともに、人間精神の営みとして重要であり、人間形成にとって必要である。音楽学科では、音楽理論教育、演奏技能教育、そして幅広い教養と深い人間理解を養う教育を行う。音楽に関する専門知識、演奏技能とともに、人間形成における音楽の意義について深い洞察を備えた、地域の音楽文化・音楽教育の担い手となる人材を養成することによって、地域社会の音楽文化発展に貢献する人材を養成する。

【留意事項4・その他意見2：子ども・子育て支援研究センター】

広島文化学園 子ども・子育て支援研究センター規程

(設置)

第1条 広島文化学園大学及び広島文化学園短期大学は、共同で子ども・子育て支援に関する総合的研究を行うため、広島長束キャンパスに、広島文化学園子ども・子育て支援研究センター(以下「センター」という。)を設置する。

(組織)

第2条 センターに関する事項を審議するため、センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

第3条 運営委員会は、次にあげる委員をもって組織する。

- (1) 学長が委嘱するセンター長
- (2) 子ども学科、音楽学科、コミュニティ生活学科、食物栄養学科、保育学科の教員から選任された者
- (3) その他学長が指名する者

(活動)

第4条 センターは、第1条の目的を達成するために以下の活動を行う。

- (1) 子どもと音楽に関する理論的・実践的な研究活動
- (2) 子どもとファッション・食育に関する研究の実践活動
- (3) 子どもの発達と教育・保育に関する総合的な研究活動
- (4) 子ども・子育て支援としての教育相談、情報提供、公開講座、交流の場の提供
- (5) 学生の子ども理解及び総合的指導力を向上するための教育研究の実践活動
- (6) 地域における子ども・子育て支援を促進するボランティア活動等の実践活動
- (7) その他第1条の目的を達成するために必要な業務

(個人情報保護)

第5条 個人情報に関しては、「広島文化学園個人情報保護規程」を遵守し、安全管理の措置を講じるとともに、学生には、センター利用に際して、個人情報保護に関する誓約書を書かせる。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

- 1 この規程は、平成20年9月3日から施行する。
- 2 この規程は、平成21年4月1日から施行する。
- 3 この規程は、平成22年4月1日から施行し、広島文化学園短期大学子ども・子育て支援研究センターの規程は、廃止する。

【その他意見2：子ども・子育て支援研究センターにおける個人情報保護】
誓約書（学芸学部学生用）

個人情報保護に関する誓約書

広島文化学園大学
広島文化学園短期大学
学長 岡 隆光 様

私は、子ども・子育て支援研究センターで知り得た、子どもおよびその家族に関する個人情報などを、在学中はもちろんのこと、卒業後においても第三者に漏洩することなく、プライバシーの保護を守ります。

平成 年 月 日

広島文化学園大学 学芸学部

所属学科 _____ 学 科

学生番号 _____

氏 名 _____

【その他意見2：子ども・子育て支援研究センターにおける個人情報保護】
誓約書（広島文化学園短期大学学生用）

個人情報保護に関する誓約書

広島文化学園大学
広島文化学園短期大学
学長 岡 隆光 様

私は、子ども・子育て支援研究センターで知り得た、子どもおよびその家族に関する個人情報などを、在学中はもちろんのこと、卒業後においても第三者に漏洩することなく、プライバシーの保護を守ります。

平成 年 月 日

広島文化学園短期大学

所属学科 _____ 学 科

学生番号 _____

氏 名 _____

【留意事項その他意見1：自己点検評価委員会とFD委員会】

広島文化学園大学自己点検・評価規程

(目的)

第1条 この規程は、広島文化学園大学学則第2条並びに広島文化学園大学大学院学則第2条の規定に基づき、広島文化学園大学（以下「本学」という。）における自己点検・評価、認証評価（相互評価を含む）（以下「自己点検・評価等」という。）に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(委員会の設置)

第2条 本学における自己点検・評価等を統括するため、自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の構成)

第3条 委員会は、学長、副学長、学部長、研究科長、学科長、学生部長、図書館長、事務部長をもって構成する。

2 委員会の委員長は、学長とする。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会の会議に出席させることができる。

(委員会の任務)

第4条 委員会は、次に掲げる事項を行うことを任務とする。

- (1) 自己点検・評価の実施計画の策定、その進行管理及び調整
- (2) 学部等委員会から提出された報告書の集約及びこれに基づく報告書案の作成
- (3) 自己点検・評価に関する資料収集、調査研究及び啓発活動
- (4) 第三者評価の実施及びその機関についての検討
- (5) その他自己点検・評価活動に必要な事項

(学部等委員会)

第5条 各学部並びに自己点検・評価項目に関連する各部門に、それぞれ学部等自己点検・評価委員会（以下「学部等委員会」という。）を置く。

2 学部等委員会は、委員会における審議・決定に基づき、当該部門の自己点検・評価を主体的かつ具体的に実施する。

3 学部等委員会の委員及び運営については、当該学部等ごとに定める。

(自己点検・評価項目)

第6条 自己点検・評価の項目は、日本高等教育評価機構の評価基準に基づき、細目については委員会で定める。

(自己点検・評価結果の公表)

第7条 学長は、自己点検・評価の結果を報告書等により公表するものとする。

(自己点検・評価等の結果の活用)

第8条 本学を構成するものは、自己点検・評価等の結果を活用し、教育研究活動の向上を図り、

大学の管理運営の改善に資するよう努めるものとする。

(認証評価推進委員会)

第9条 学長は、認証評価を適切に実施するために、認証評価推進委員会を設置する。

2 認証評価推進委員会は、学長から任命された委員長及び委員数名により組織する。

3 委員長は、認証評価の実務に関する総括的な責任者として、認証評価機関との連絡を担当するとともに、認証評価の円滑な推進に寄与するものとする。

(事務の所管)

第10条 委員会に関する事務は、事務部総務課が所管する。

(補則)

第11条 この規程に定めるもののほか、自己点検・評価等の実施に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

1 この規程は、平成7年4月1日から施行する。

2 この規程は、平成19年4月1日から施行する。(一部改正)

3 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

4 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

5 この規程は、平成23年4月1日から施行する。(全部改正)

【留意事項その他意見1：自己点検評価委員会とFD委員会】

広島文化学園大学FD委員会規程

(目的)

第1条 広島文化学園大学(以下「本学」という。)学則第3条の規定に基づき、授業内容及びその方法の改善を図り、教育の充実及び質向上を目指すために、FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員長及び各学部・学科・研究科教員から選任された委員をもって構成する。

2 前項の委員長及び委員は、学長がこれを任命する。

3 各学部に、当該学部及び研究科の委員からなる学部FD委員会を設ける。

4 各学部委員会に、それぞれ委員長を置く。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営)

第4条 委員会は、委員長が招集・開会し、議長となる。

2 委員長が必要と認めた場合は、委員以外の教職員の出席を求め、意見を聴取することができる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(所掌)

第5条 委員会は、本学のFD活動が持続的に実行されるよう、次の各号に掲げる事項を取り扱うものとする。

- (1) 教員の教育活動改善のための方策に関する事項
- (2) 講演会・研修会等の企画・実施に関する事項
- (3) 学生の授業評価の実施、結果分析及びフィードバックに関する事項
- (4) FD活動に関する情報収集と提供に関する事項
- (5) その他、学長の諮問する事項

(報告)

第6条 委員長は、委員会の議事及び結果を教授会に報告しなければならない。

(その他)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成23年4月1日から施行する。なお、広島文化学園大学看護学部FD委員会規程は廃止する。

【設置計画等履行状況調査 その他事項：2学科の連携科目の周知】

『シラバス』P.37 より抜粋

学芸学部の連携科目について

学芸学部では、2学科の連携による豊かな人間理解を備えた人材を養う目的で、自分の所属していない学科の授業の履修も積極的に勧めています。とくに勧めたい科目を「連携科目」として下に挙げています。子ども学科の学生も音楽学科の学生も、お互いに別の学科のシラバスを見て、自分の将来のために学んでおきたい科目を確認してください。

連携科目の履修に際しては、次の点に注意してください。

1. 自分の学年が授業科目の開講年次に達していない場合、その科目を履修することはできません。
2. すべての科目について「時間割外科目履修届」を学生課に提出してください。
3. 「時間割外科目履修届」の作成時には、科目担当教員の押印を必ず受けてください。
4. 卒業単位として認めることができるのは16単位までです。
5. 下表の※に注意してください。

1. 音楽学科で開講される連携科目（子ども学科学生向け）

1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	集中
合唱Ⅰ	合唱Ⅱ	合唱Ⅲ	合唱Ⅳ	合唱Ⅴ	合唱Ⅵ	合唱Ⅶ	合唱Ⅷ	和太鼓(1年)
副科実技Ⅰ	副科実技Ⅱ	副科実技Ⅲ	副科実技Ⅳ	副科実技Ⅴ	副科実技Ⅵ	副科実技Ⅶ	副科実技Ⅷ	
音楽療法概論	音楽療法演習	ギター演習Ⅰ	ギター演習Ⅱ	合奏Ⅰ	合奏Ⅱ	教育実践学演習	地域音楽活動演習	
リトミック		演奏活動Ⅰ	演奏活動Ⅱ	教育・学習過程論			合奏指揮法	
		教育実践学		児童音楽指導法				
				歌唱指導法				

- ※1 「合唱Ⅰ」～「合唱Ⅷ」の履修は、リハーサル、集中練習、本番に参加できる者に限ります。また科目担当教員との面談のうえ、通年での履修を指導します。
- ※2 「副科実技Ⅰ」～「副科実技Ⅷ」の履修希望者は所属学科の教務担当教員に相談のうえ、別様式を提出してください。
- ※3 「音楽療法演習」「ギター演習Ⅰ」「ギター演習Ⅱ」の履修は、音楽療法概論をすでに履修した者に限ります。
- ※4 「演奏活動Ⅰ」「演奏活動Ⅱ」の履修は、楽器の演奏技術が必要なため、事前に科目担当教員との面談を行います。
- ※5 「合奏指揮法」の履修ができるのは、読譜ができる者に限ります。

2. 子ども学科で開講される連携科目（音楽学科学生向け）

1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期	集中
児童福祉	子どもの生活と安全	乳児保育	食育概論	子どもの臨床心理学		子どもの教育と思想史	カウンセリング	子どもの健康と医療(1年)
	図画工作※	社会と子ども	障害児教育	障害児の心理学		外国語活動指導法Ⅰ	外国語活動指導法Ⅱ	医療保育総論(3年)
						保育内容(総合表現)		
						病児保育論		
						子育て支援論		

※「図画工作」の履修には、人数制限があります。